成果の説明書

(氏名)　山田　真一郎	(学部)地域政策学部

１　重要事項

・教育活動

「行政法総論」、「行政法各論（救済法)」、「法学 B」、「初年次ゼミ（4 クラス)」、「基礎演習」を担当した。

基礎演習においては、社会のトピックを取り上げ、これに関する法学上の論点を講義した後、一定のテーマに基づいて集団ディスカッションを行う事を重ねた。

・研究活動

〈学会・研究会発表〉

①地方自治総合研究所（地方自治にかかわる判例動向研究プロジェクト）の地方自治判例研究会（2023 年 12 月 22 日）にて、令和 5 年 5 月 9 日最高裁判決（大阪市納骨堂経営許可取消訴訟）の判例評釈の報告を担当した。

②早稲田行政法研究会（2024 年 3 月 16 日）にて、令和 5 年 5 月 9 日最高裁判決（大阪市納骨堂経営許可取消訴訟）の判例評釈の報告を担当した。

なお、以上の報告の成果として、地方自治総合研究所の『自治総研』6 月号に当該判例評釈を掲載予定であるほか、『早稲田法学』にも寄稿予定（時期は未定）である。

２　その他の事項

・春日部市個人情報保護情報公開審査会委員

・埼玉県東部消防組合個人情報保護情報公開運営審議会委員（2023 年 6 月まで）

・上毛新聞 5 月 18 日「後援会サイト　町職員に作成依頼　群馬・明和町長　公選法に触れる恐れ」記事にて、地方公務員法及び公選法の観点からコメントした。

・ラジオ高崎ラジオゼミナール出演

３　次年度以降の計画・抱負

・教育活動

〈演習〉今年度の 9 月に「演習Ⅰ」の 3 年生を対象に、駒澤大学法学部のゼミ、武蔵野大学経営学部のゼミと合同でゼミ合宿を実施するほか、地域ゼミナール協議会主催のプレゼンテーション大会への出場をする予定であり、一層のゼミ生主体の学びを実現できるよう尽力する。

〈講義〉資料（レジュメ、パワーポイント）につき、よりポイントを絞って、かつ、イメージをつかみやすくする工夫を引き続き行う。また、最新の社会の動向と関連付けた講義を展開できるよう努める。

・研究活動

今年度は、前任校の学生指導等（ゼミ生の卒論指導やキャリア指導に加え、他学生のキャリア指導や委員会業務引継ぎ）にも依然として時間を費やさざるを得なかったという事情があり、当初目標を十分に達成したとは言い難いが、後半からは徐々に研究発表やこれに向けた準備等の研究活動に勤しむことができた。

次年度は、今年度から取り組んできた訴訟理論に関する研究成果を論文として形にしていくほか、より個別行政領域の裁判例研究に重きを置いた訴訟理論研究に勤しむ。

また、行政民間化及び防衛行政についての研究にも再び取り組み、これらについても論文として年内の発表を目指す。